

幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策等

1 令和5年度の需給状況（計画に対する実績）

- ・ 量の見込み(保育ニーズ)の実績値である申込者は、2号認定は98.5%、3号認定は113.3%と概ね計画どおりである。
- ・ 確保方策(利用定員)の実績値である利用定員は、2号認定は99.5%、3号認定は95.9%と概ね計画どおりである。
- ・ 2号認定及び3号認定とも、計画した量の見込み(保育ニーズ)を上回る定員を確保したが、実際の保育ニーズが計画値を上回ったことにより、3号認定で定員の不足が生じた。

【表1 令和5年度の需給状況】（単位：人）

区 分	2号認定（3歳～就学前）			3号認定（0～2歳）		
	量の見込み (保育ニーズ)	確保方策 (利用定員)	過不足	量の見込み (保育ニーズ)	確保方策 (利用定員)	過不足
	A	B	C=B-A	D	E	F=E-D
計画 (a)	40,697	46,108	5,411	32,589	36,439	3,850
実績 (b)	40,096	45,889	5,793	36,955	34,965	△1,990
割合 (b/a)	98.5%	99.5%	—	113.3%	95.9%	—

※ 実績値は令和6年1月1日現在の値を適用(本プランは、年度中で最も保育ニーズがあると見込まれる時点の数値で策定)

2 保育所待機児童(待機児童数については、計画(評価)年度の次年度4月1日時点で評価)

- ・ 県内の待機児童数は2市で16人と、子ども・子育て支援新制度が施行されて以降(平成27年780人)、令和5年度まで減少傾向であったが、今年度は増加した。
- ・ 県全体では申込児童数に対して利用定員数が上回っているものの、上記、需給状況で表しているとおおり、2歳以下の低年齢児の申込が増大しているため、保育士不足などにより利用できなかった児童や待機児童が発生している。

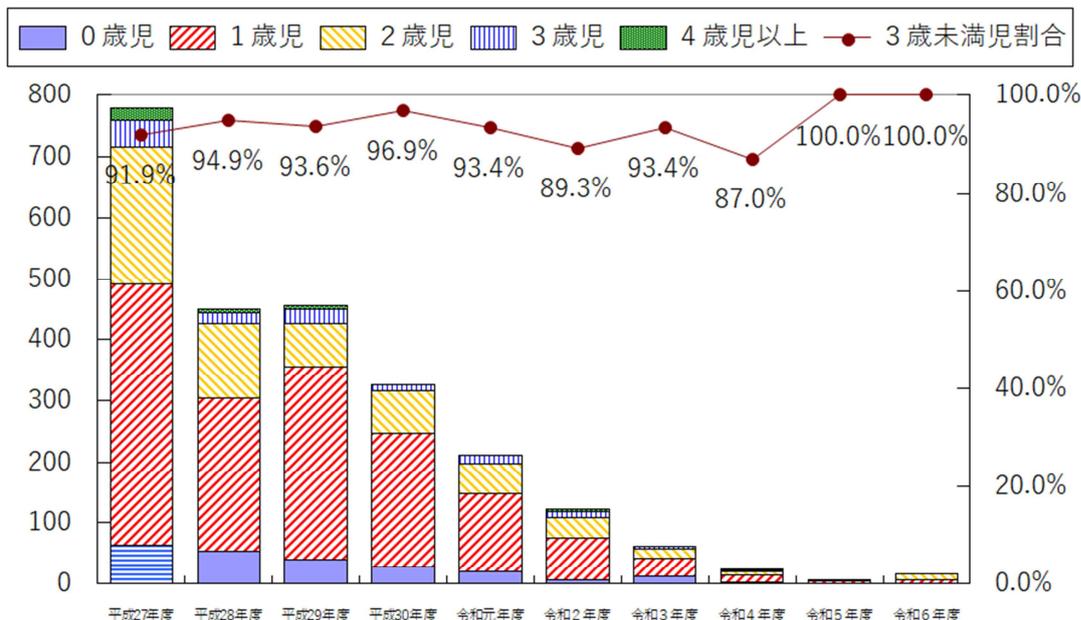
【表2 申込児童数等の状況】（単位：人）

区 分	令和5年4月	令和6年4月	増 減
利用定員数 A	77,382	77,213	△169
申込児童数 B	69,108	69,128	20
利用児童数 C	67,147	66,966	△181
利用できなかった児童数 D=B-C	1,961	2,162	201
他施設を利用 E	482	521	39
求職活動を休止 F	130	174	44
特定の保育所等の申込み G	1,125	1,180	55
育児休業延長 H	219	271	52
小計 I = E + F + G + H	1,956	2,146	190
待機児童数 J = D - I	5	16	11

【表3 市町別待機児童数】（単位：人）

区 分	令和5年4月	令和6年4月	増 減
静 岡 市	0	8	8
島 田 市	0	8	8
合 計	0	16	16

【表4 年齢別待機児童数の推移】（単位：人）



3 今後の対応

市町と連携し、保育士の確保を進めることで、保育環境の整備を図る。

区 分	内 容	
保育人材の確保	保育士修学資金等貸付事業	新卒者の確保や潜在保育士の再就職支援等を図るための資金の貸付
	保育補助者雇上強化事業	保育士資格を持たないが知識や技能を有する保育補助者を雇った場合の補助
	保育士等キャリアアップ研修事業	専門性の高い指導的役割を担う保育士の養成を目的とした処遇改善の要件となる研修を実施 受講定員 R5：3,000人 → R6：3,500人
	働きやすい保育の環境向上事業	保育士の負担軽減をし、保育の質の向上を図るため、業務見直しやICT活用に係る巡回支援、ICT啓発セミナー等を実施

放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方法等

1 令和5年度の需給状況（計画に対する実績）

放課後児童クラブの量の見込み(ニーズ)の実績値は、低学年は計画値の101.5%、高学年は89.3%となった。確保方策(利用定員数)は、96.8%と概ね計画どおりである。

【表1 令和5年度の需給状況】（単位：人）

区 分	量の見込み（ニーズ）			確保方策 (利用定員数) B	過不足 (需給ギャップ) B－A	充足率
	計 A	低学年 (小1～3)	高学年 (小4～6)			
計 画 (a)	37,369	30,037	7,332	40,834	3,465	109.3%
実 績 (b)	37,033	30,487	6,546	39,546	2,513	106.8%
割合 (b/a)	99.1%	101.5%	89.3%	96.8%	—	—

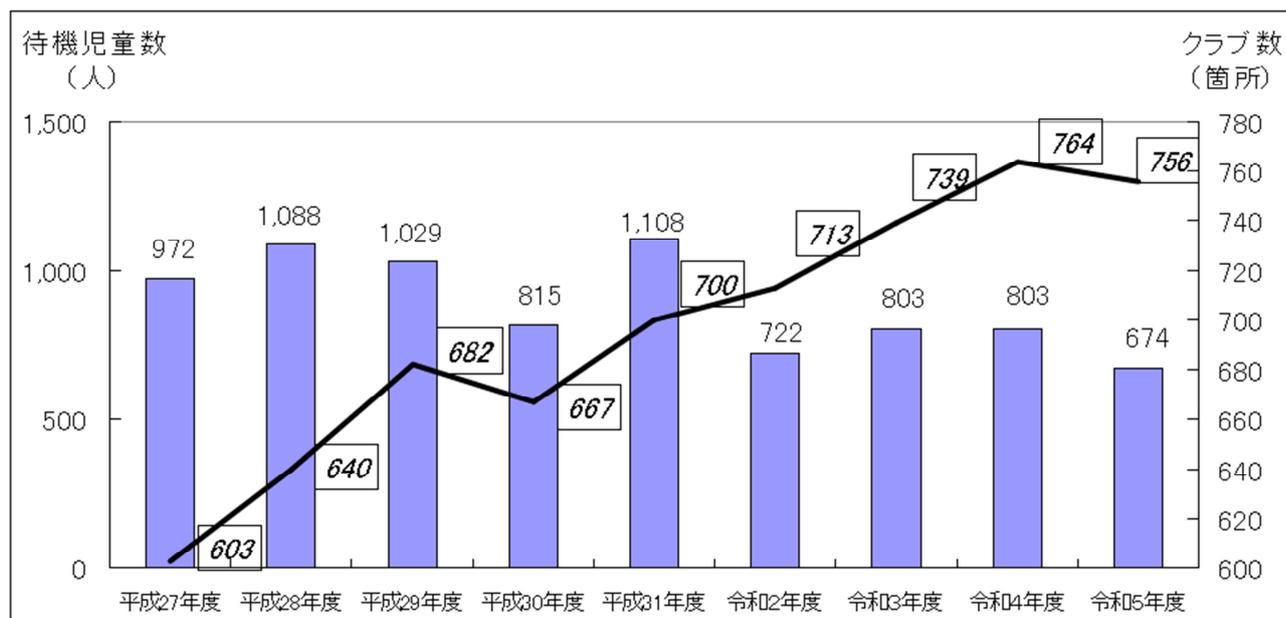
2 放課後児童クラブ待機児童数

- 令和5年5月1日時点の待機児童数は674人で、前年度の803人から129人減。登録児童数は依然増加傾向にあり、待機児童は減少傾向がみられる。
- 放課後児童クラブ数は過去調査における市町のクラブ数誤認により減少したものの、登録児童数は増加している。
- 放課後児童クラブの需給（ニーズと利用定員数）は充足状態にあるものの、小学校区単位で放課後児童クラブの利用者がいるため、他の学区に空き定員が生じても、児童の通所の都合で待機児童を補えないこともあり、待機児童が発生する要因となっている。

【表2 放課後児童クラブ登録児童数等の状況】（単位：人）

区 分	令和4年5月	令和5年5月	増減
登録児童数 (放課後児童クラブ利用児童数)	35,029	36,359	+911
待機児童数 (利用できなかった児童数)	803	674	▲129
放課後児童クラブ数	764	756	▲8

【表3 放課後児童クラブ待機児童数等の推移】



3 待機児童解消の取組

受け皿の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・市町が子ども・子育て支援事業計画に基づき実施する、地域ニーズを踏まえた施設整備を支援 ・小学校の敷地内や空き教室に加え、学校近隣の児童館や公民館等の公共施設の活用が図られるよう、市町への働きかけ
従事者の確保	資格取得や資質向上のための研修を実施し、必要な放課後児童支援員を確保